

内閣参質一六四第五七号

平成十八年五月二十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千景殿

参議院議員喜納昌吉君提出在日米軍第三海兵機動展開部隊の要員とその家族の沖縄からグアムへの移転に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

●

参議院議員喜納昌吉君提出在日米軍第三海兵機動展開部隊の要員とその家族の沖縄からグアムへの移転に関する質問に対する答弁書

一について

アメリカ合衆国（以下「米国」という。）から、沖縄に駐留する海兵隊の人数については、約一万八千名であるとの説明を受けているが、実際に配置されている海兵隊の人数を政府として常時把握しているものではない。

二及び五について

お尋ねについては、第三海兵機動展開部隊のグアムへの移転に関する具体的な計画を作成する過程において、米国が検討することとされており、現時点では決定されていない。

三について

平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編実施のための日米のロードマップ」に示された、グアムに移転する第三海兵機動展開部隊の要員の家族の人数については、様々な事情により変動し得るものであることを前提に、概数として協議の過程で米国から示されたものである。

なお、御指摘の七千九百十名という家族の人数については、どのような根拠によるものか承知していない。

四について

米国から、沖縄に駐留する海兵隊の人数については、約一万八千名であるとの説明を受けており、そのうち約八千名がその家族約九千名とともにグアムに移転すれば、沖縄にとって大きな負担軽減になるもの
と考える。